

令和5年9月25日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

令和5年産米の緊急時モニタリングの結果について

令和5年産米の緊急時モニタリングの結果、下記のとおり米の出荷・販売が可能となりましたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

(1) 伊達市 (旧白根村)	1点	(9) 三島町 (旧西方村)	1点
(2) 伊達市 (旧柱沢村)	1点	(10) 金山町 (旧川口村)	1点
(3) 二本松市 (旧杉田村)	1点	(11) 下郷町 (旧江川村)	1点
(4) 郡山市 (旧片平村)	1点	(12) 南会津町 (旧伊南村)	1点
(5) 田村市 (旧七郷村 (大越町))	3点	(13) 只見町 (旧朝日村)	1点
(6) 矢吹町 (旧矢吹町)	1点	(14) 川内村 (旧川内村)	3点
(7) 西会津町 (旧群岡村)	1点	(15) いわき市 (旧江名町)	1点
(8) 三島町 (旧宮下村)	2点	(16) いわき市 (旧田人村)	1点

2 検査結果

- (1) 当該検体から、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。
- (2) 上記旧市町村で生産された米は、出荷・販売が可能となりました。

(参考) 令和5年産米の緊急時モニタリングの概要

- 令和5年産米は、避難指示等のあった9市町村(※)を除き、緊急時モニタリングの結果に基づき、旧市町村単位で出荷・販売の可否を判断します。
なお、早期出荷米は旧市町村単位で生産者ごとに出荷・販売の可否を判断します。
※ 南相馬市、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村及び川俣町 (旧山木屋村)
- モニタリングでは、全量全袋検査からの移行年次ごとに検査頻度を定めて検査を行い、基準値を超える放射性セシウムが検出されなければ、当該旧市町村の出荷・販売の自粛が解除になります。
検査頻度 $\left[\begin{array}{l} \text{移行1～3年目の市町村：旧市町村3点} \\ \text{移行4年目の市町村：旧市町村1点以上かつ市町村3点} \end{array} \right]$
- 早期出荷米の検査により定められた検査頻度の検査が行われ、基準値超過がなければ、当該旧市町村全体の出荷・販売の自粛が解除になります。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課
主幹兼副課長 矢吹 勝利
電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・玄米)

放射性セシウム
21品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	伊達市(旧白根村)	R5.9.21	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
2	伊達市(旧柱沢村)	R5.9.21	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
3	二本松市(旧杉田村)	R5.9.22	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
4	郡山市(旧片平村)	R5.9.22	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
5	田村市(旧七郷村(大越町))	R5.9.19	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
6	田村市(旧七郷村(大越町))	R5.9.20	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
7	田村市(旧七郷村(大越町))	R5.9.22	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
8	矢吹町(旧矢吹町)	R5.9.21	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
9	西会津町(旧群岡村)	R5.9.21	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
10	三島町(旧宮下村)	R5.9.22	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
11	三島町(旧宮下村)	R5.9.22	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
12	三島町(旧西方村)	R5.9.22	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
13	金山町(旧川口村)	R5.9.22	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
14	下郷町(旧江川村)	R5.9.22	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
15	南会津町(旧伊南村)	R5.9.21	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
16	只見町(旧朝日村)	R5.9.22	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
17	川内村(旧川内村)	R5.9.19	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
18	川内村(旧川内村)	R5.9.21	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
19	川内村(旧川内村)	R5.9.21	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
20	いわき市(旧江名町)	R5.9.21	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず
21	いわき市(旧田人村)	R5.9.21	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

令和5年産米 出荷可能な旧市町村 (令和5年9月25日現在)

【モニタリング検査】

- : 出荷可能地域
- : 今回出荷可能となった地域
- : モニタリングを行う地域のうち米の作付がない地域
- : モニタリング検査が終了していない地域

【全量全袋検査】

- : 全量全袋検査を行う地域

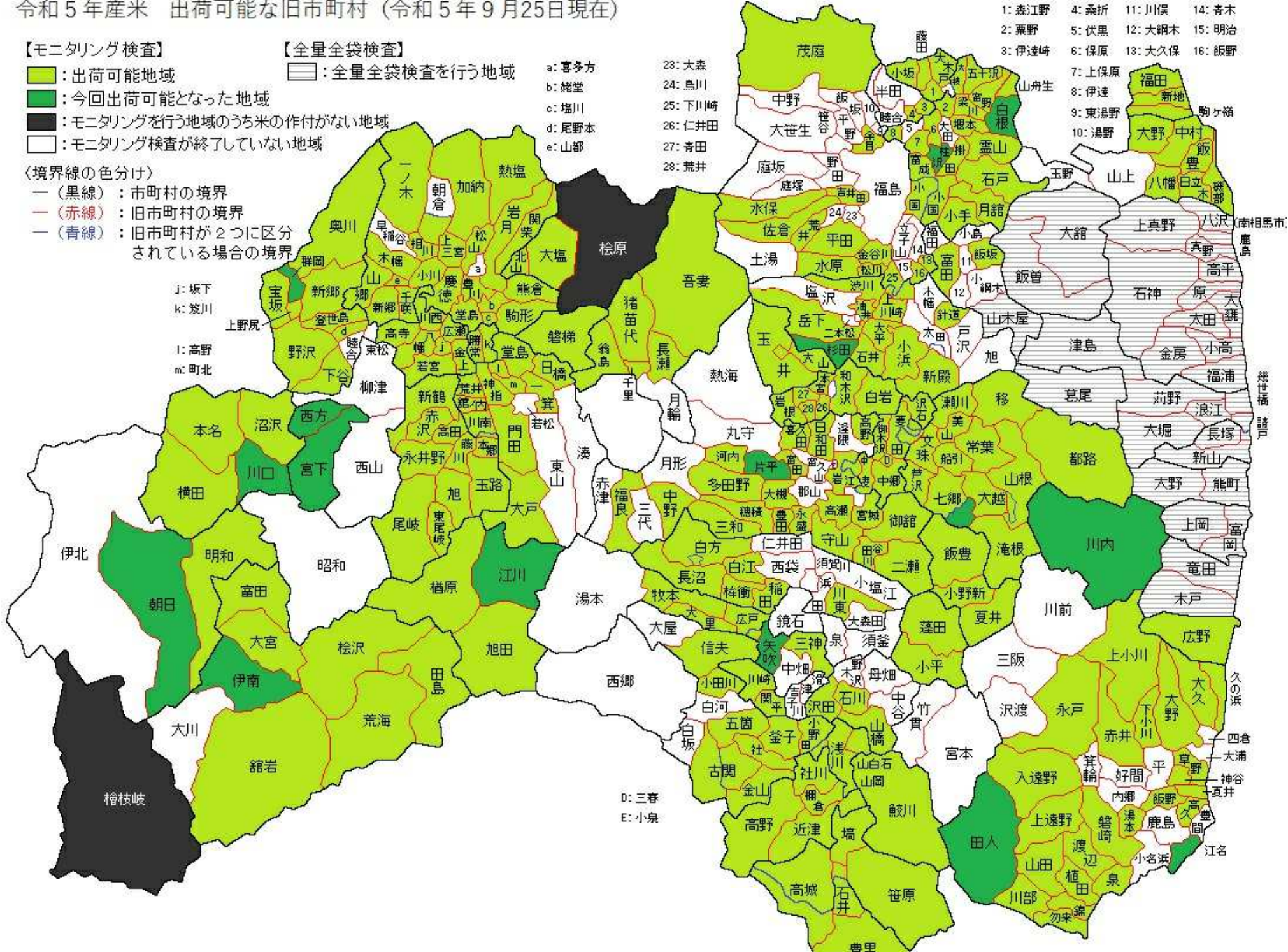
- a: 喜多方
- b: 姥堂
- c: 塩川
- d: 尾野本
- e: 山部

- 23: 大森
- 24: 鳥川
- 25: 下川崎
- 26: 仁井田
- 27: 青田
- 28: 荒井

- 1: 森江野
- 2: 粟野
- 3: 伊達崎
- 4: 桑折
- 5: 伏黒
- 6: 保原
- 7: 上保原
- 8: 伊達
- 9: 東湯野
- 10: 湯野
- 11: 川俣
- 12: 大綱木
- 13: 大久保
- 14: 青木
- 15: 明治
- 16: 飯野

- (境界線の色分け)
- (黒線) : 市町村の境界
 - (赤線) : 旧市町村の境界
 - (青線) : 旧市町村が2つに区分されている場合の境界

- J: 坂下
- K: 笈川
- L: 高野
- M: 町北



※ 画質の関係上、不明瞭な旧市町村がありますので一覧表と併せて御確認ください。